第4 道徳教育及び生徒指導の重点

1 本年度の達成目標

〈学ぶ〉ことを通じて人間としての自らを高めること、また、自分にふさわしい生き方を求めつつ、社会の中における自分の在り方を確立していくことを自らの課題として取組めるよう、あらゆる場を通じて指導にあたる。昨今、高校生への覚せい剤の広がりや安易なテレクラへの関わりなど緊急の課題が生起していることから、これらについても機会をとらえ指導を行う。また保護者への啓発にも努め、関係機関や家庭との密な連携を図る中で学校と家庭が一体となって生徒指導に当たる。

指導にあたって以下のことに留意する。

- (1)「凛」とした生き方を求める。そのことを通じて人間としての<生き方>を求めさせ、生命、人格 の尊重などの価値観に対する認識を深めさせる。
- (2)実践を通じて、自己を確立することに努めさせ、正しい判断力、批判精神を養わせる。
- (3)基本的生活習慣を養わせ、礼節をわきまえさせる。
- (4)社会における自己のあり方を積極的に実現していくために、公共心を育て奉仕活動に努めさせる。
- (5)生徒会、ホームルーム、部活動等の活動を推進し、豊かで充実した学校生活を経験させる。
- (6)はつらつとして、真摯に、しかも自主的な学びの場をつくりあげることを通じて、校風の基礎づく りに努める。
- (7)生徒を一人ひとりよく理解し、教職員と生徒との間に、敬愛と信頼の情をもって、たがいに謙虚に 学びあうことによって、好ましい人間関係をつくる。

2 個別指導計画

生徒一人ひとりの無限の可能性を信じ、個性を伸ばすために、全教職員の協力のもと、生徒との接触を あらゆる機会をとらえてすすめていく。

- (1) 学級担任によって、一般的並びに個別指導を行う。
- (2) 部顧問によって、人間的な理解を深める。
- (3) 相談室を設け、いろいろな問題を気軽に話し合えるように導く。保護者へもその利用をすすめる。
- (4) 生徒指導カード、その他諸届、記録を整備し、利用に努める。
- (5) 家庭との緊密な連携に努める。

3 集団指導計画

全職員の共通理解のもとに、明確な基準を示しつつ、生徒が自主的に適正な集団行動ができるように指導する。

- (1)「高校生活の手引き」による指導
- (ア)入学時のオリエンテーションにおいて、「高校生活の手引き」によって、高校において学ぶこと の意味を考えさせ、高校生活の基準となるものを理解させる。

- (イ) ホームルームにおいて、随時、「高校生活の手引き」を活用し、具体的活動の基準とさせる。
- (2) ホームルームを基本的な核とし、生徒会、部活動、宿泊オリエンテーション等のあらゆる場にお いて、集団指導を行う。
- (3) 宿泊オリエンテーションを実施し、集団的規律を体得させる。
- (4) 校外補導については、関連機関と連携を保ち、指導の実をあげる。
 - (ア)学区内校外補導および実態把握
 - (イ)補導センターの補導参加
 - (ウ)補導センターの補導参加
 - (エ)地区校外補導連絡協議会との連携
 - (オ)高槻警察署(少年係、交通係)
- (5)地区の高校、中学との連携
- (6) PTA各委員会との連携

4 道徳教育

生命の大切さや物事の善悪の区別など、人間としての基本的な倫理観や規範意識などをしっかりと身につけさせるよう学校教育全体を通じて指導する。

5 交通安全教育

本校は、交通機関による登校が不便なため、ほとんどの生徒が自転車で通学している。全生徒に交通安全指導をする。

- (1) 隣接小学校、幼稚園の交通安全指導と連携し、横断歩道橋の利用、正門近くでは区分通行帯を明示し通学者の安全確保を図る。
- (2) 原則として申し出た生徒に許可する。なお、通学用自転車には必ず登録証を貼付させる。
- (3) 自転車通学生の中より、各クラス 1 名の生徒委員を選び、道交法、車体検査(特にブレーキ)、 自転車置場の管理等の自主的活動を行わせる。
- (4) 交通安全週間等の社会的行事と関連性をもって、H.R.活動、サイクル委員に理解の徹底を図る。
- (5) 単車による通学は禁止する。「三ない運動」の趣旨について生徒の集会 PTA 集会で徹底し協力を 求める。

交通安全教育の年間指導計画

学	月	生 徒			保 護 者
期	73	時期・形式	内 容	時期・形式	内 容
	4	始業式(口頭)	・ 自転車の交通ルールと交通 マナーの指導・ 「三ない運動」の趣旨説明	入学式 (口頭)	・ 自転車通学の現状と指導につい て ・ 「三ない運動」の趣旨説明
1	5			PTA 決算予算総会 (口頭)	同上
	6	終業式(文書)	「夏休み中のしおり 生徒心得」	PTA 生徒指導通信 (封書)	・「三ない運動」の趣旨と高校生の 交通事故の実態

学期	月	生 徒			保	護	者	
		時期・形式	内 容	時期・形式			内	容
2	9	始業式(口頭)	・交通安全講習会(1年)					
	12	終業式(口頭)	「冬休み中のしおり 生徒心得」	PTA 生活指導通信 (文書)	同上			
3	1	始業式 (口頭)	・通学マナーの指導					
	2	終業式(口頭)						

6 学校図書館の利用指導及び読書指導計画

教科の学習と関連して学習内容を深めるとともに、さらに、その他広く教養を高め、思考力を育て、豊かな人間性を養うためには、「読書する喜び」を身につけることが必要である。それは自主的、自発的な、しかも継続的なものでなければならないが、図書館は、読書の場と資料提供して、「自ら学ぶ場」として機能することを目標とし、また読書指導の機能も受け持つ。

(1) 利用の指導

図書室の利用の仕方について、オリエンテーションおよびホームルーム、授業等を通じて、一般生徒に知らせるとともに、個々の生徒に具体的に指導する。

(2) 良書の紹介

良書を選定し、種々の方法によって生徒に紹介するとともに、実物をりようしやすい場所にお く。また、新しく購入した図書を特定の場所へ展示する。

(3) 図書資料の充実、選定

基本図書の更新も含め、なお一層、図書資料の充実に努める。

図書資料の選定には、図書館の目的に照らしながら、バランスのとれた構成になるよう配慮し、かつ生徒の希望をとりいれ読書意欲をひきおこすよう配慮する。

(4) 生徒図書委員会の役割

生徒図書委員(各組1名選出・任期1年)は生徒の希望図書の調査、館報の発行等を担当する。 また、日常的には当番制を設けて、日々の図書室の管理、運営に参画する。年1回の蔵書点検 にも積極的に協力する。

(5) 読書ホームルームの実施

読書習慣を身につけ、読書の喜びを多くの生徒が味わうための動機づけとして、各学期1回ず つの読書ホームルームを企画し、その実施を補佐する。